

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成26年 4月 18日
一部修正平成26年 5月 30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称 住所		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称 住所	担当者名	電話番号

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称	子どもが自然と遊ぶ楽校ネット		
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名	特定非営利活動法人あぶくまエヌエスネット 理事長：進士 徹		
構成団体 民間非営利組織の種別・名称	都道府県・市区町 村名及び部課名	大熊町教育委員会	事業における役割 ニーズの把握、事業連携、事業評価
		特定非営利活動法人 あぶくまエヌエスネット	事業における役割 協議会運営、 団体間調整
		特定非営利活動法人 移動保育プロジェクト	プログラム実施主体
		特定非営利活動法人 いわきの森に親しむ会	プログラム実施主体
		特定非営利活動法人 エイ・アール・エス	プログラム実施主体
		特定非営利活動法人 こどもの森ネットワーク	プログラム実施主体
		特定非営利活動法人 寺子屋方丈舎	協議会事務局、 プログラム実施主体
		ホールアース自然学校 福島校	プログラム実施主体
		特定非営利活動法人 森の遊学舎	プログラム実施主体

	住所	会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5 階	電話番号	050-3351-5522
--	----	-----------------------------------	------	---------------

2 事業概要

事業名	子ども支援団体運営力強化をつうじた野外活動プロジェクト
総事業費	6, 755, 000円 (うち希望補助金額 5, 404, 000円)
事業の実施期間	交付決定日から平成27年 3月 31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と 事業の 目的	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p>ニーズ</p> <p>（1）運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議体の組織基盤整備を行い、共通の安全管理、会計原則をつくり事務処理の簡略化を行う事ができた。さらに、各団体の事業管理能力（プロジェクトのマネジメント、人材管理、進行管理）を向上させる事をつうじた、事業実施力を高めてゆく必要がある。 <p>今年度は、プロジェクトマネージメント、ロジ人材（後方支援）の育成等を行う事をつうじた。能力の向上を図る事で、複数のプロジェクトが同時並行で実施され持続的な事業の継続が可能になる。</p> <p>なる。</p> <p>（2）公教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災後特に、子どもの抱えている課題（不安、運動不足、いじめ、不登校、親の不安など）があり、公教育だけでこれらの課題に対応する事が不可能。民間教育と連携する事で子どもの課題解決を促進する事ができる。 具体的には、学校教育でのグループ活動やファシリテーションの導入により自分の意見を出す。周りが認める。自分たちでプラスの意見出しをする。参加者の意見を重ねながら、本人自身の自己肯定感を高める。 <p>（3）協議体主催による野外活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災後子どもの情緒的な不安は増大しているにもかかわらず福島県の子ども支援に携わる人材が不足し、発達障がいや情緒的に安定しない子どもへの対応が遅れている。（大熊町教育委員会より） 自主避難で友達と離ればなれになってしまった子どもと、県外の子どもたちとの交流の場の提供を行う。 福島でも線量の低い場所があり、安心して遊べる場所があるということの周知
----------------------------	--

と、地域住民の方と連携したプログラムを行う。

重要性

(1) 運営力強化事業

協議体の安全管理マニュアルは、年に1回更新する。また、各構成団体のヒヤリハットを半年に1回ワークショップ形式で共有することで、子ども支援のサービスを提供する上で、事故を未然に防ぎ、安心・安全にプログラムに参加できるようになる。

会計管理、事業管理等の後方支援力をあげる事で、事業の品質の向上を図る。

(2) 公教育との連携

- 民間教育は公教育と連携した、子ども支援が求められているにもかかわらず現状では、ともに課題解決を図る場がつくられてはいない。
- 各地域（会津地方、中通り、浜通り）から小学校3校と連携して、出前講座（グループアクティビティー等）を実施し、試行的な事業を行う事を通じて、子どもが安全に、自由に、安心して学べる、体験できる場の環境整備を行う。
- 試行的なプログラム実施を通じて課題を整理、解決する事で次年度以降の事業実施能力の向上を図る。

(3) 協議体主催による野外活動事業

- 第3者による事業評価を行う事を通じて、事業運営能力の向上、プログラムの改善、受益者満足度を高め、実施する力を向上させる事が可能になる。
ボランティアの協働の育成や、マネジメントの連携による。

事業効果

(1) 運営力強化事業

- 多様な団体が連携する事で、それぞれの技能や知見、専門性を活かした子ども支援を行っていくことができる。（支援対象者の拡大）
- NPO同士がもつお互いの優れた点を共有し、かつ学習する事を通じて、協議体としての支援の質を高める事はもちろん、各団体自体の本来事業の質も高める事につながる。（事業の効率化）
- 協議体として寄付、助成金、行政からの委託など多様な資金開発を呼び込み、長期的な事業展開と参加者の負担の軽減ができる。（受益者負担の軽減）
- 協議体として事務局を一元化することで、広報や募集にかかる経費を下げ、事業効果を上げることが出来る。（事業コストの低減）
- 県内の子どもの実情と支援状況について、協議会として広く世間に発信することで、福島県、被災自治体への継続的事業の必要性を掲げながら行政への政策提案を行う事ができる。（政策提案）

- ・ 人材やニーズの窓口及び出口の一元化、事業実施事務局の一元化により、これまでの事業の効率化・合理化・合目的化を図ることが出来る。

(2) 公教育との連携

- ・ これまで子ども支援や環境教育に携わってきた、協議体が公教育と連携した活動を行う事により、より子ども達へ専門的な知識や経験を実際に体験させる事で、感性を養う事ができる。
- ・ 震災以降、放射線量の問題もあり、自然で遊ぶという経験が、より非日常的な活動になっているが、自然で遊ぶ経験をする事で、友達とのコミュニケーションの取り方、気づき、自他の思いを伝える・受け止めるといった、生き抜く力を育む事ができる。
- ・ 民間教育を活用する事で、子どもの育ちの多様性を地域で実践する「モデル」となる事ができる（事業成果は公表する）

(3) 協議体主催による野外活動事業

- ・ 協議体が会員である県内の子ども支援団体の実情を把握しながら、新たな人材の窓口と出口を管理することで、すべての団体が一定以上の効果が出せる人材の派遣や、相互の協働調整により事業効果が高まる。
- ・ ボランティアや被雇用者として一定の研修を受けることで、スキルを持った主体的な担い手を増やす事が出来、結果として支援の質を高めることが出来る。
- ・ 協議体の事業として年間で2~3のプログラムを実施、年間を通じて25企画をすることで、年間で延べ2,000人の受益者増につながる。加入団体は自主事業を並行して実施するため、福島県としての既存の子ども支援の規模に加えて2,000人が増える事になる。
- ・ 協議会が主催事業として人材・物資・資金を一元的に管理し実施することで、安全性に配慮し、長期的に継続可能な事業展開が出来る。
- ・ 会津地域や線量の低い地域を中心に自然体験プログラムを行うことで、自主避難者、県外避難者も参加できる。
- ・ 本事業での実施内容を協議会、実施団体、人材育成団体、行政などの会議体で事業評価を行い、募集から事業評価までの仕組みにおける改善点を確認し、2015年度以降の運用に活かしていく。
- ・ プログラム数の増大と安定した低価格のプログラムにより、経済的な不安を抱える家庭でも、年間を通じて複数回子どもを送り出すことが出来る。
- ・ 福島県の子どもを福島県の団体が支援する事で、地域への思いや文化・習俗の伝承を行う事ができる。
- ・ 子ども自身が、「遊び」を通じて子どもが「意見」を言い、挑戦し、ふり返り、事業を変えていく経験を積むことで、将来、福島の担い手としての未来の大人を育成する事につながる。

	<p>※平成 25 年度福島県地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）のアンケート結果をまとめたものを別途添付いたします。</p>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>(1) 運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会会員を現 8 団体から 10 団体以上の子ども支援団体へ規模を増やしていく。 2014 年度、10 団体が年間 2~3 本のプログラムを実施し、年間 25 本、延べ 2,500 人の受益者増を目標とする。 それぞれの団体から参加した 10 名の人材育成を行い、プロジェクトマネージメント、後方支援の人材育成を行う。 8 団体で統一チラシを配布する事で、事業広報の効率化と連携を深める <p>(2) 公教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域（会津地方、中通り、浜通り）小学校 3 校から、6 校以上まで連携校を増やす。 学校教育との連携を試行的に行う事で教育効果への反映をはかる。 観点は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニケーション力の向上 ② 自己理解 ③ 困難に向き合ったときの課題解決力、やあきらめない力の養成 アンケートを実施し時魚の満足度を 8 割以上に設定する <p>(3) 協議体主催による野外活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業で 2015 年 1 月までに 10 企画を協議体主催事業で行い延べ 675 名の子どもを対象に、社会参画をめざしたプログラムの提供を行う。 被災した子どもの公教育との連携を深めである大熊町教育委員会を含め、協議体として事業評価を行い、得られた課題や効果を集積し、今後の協議体主催事業に活かす。
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、収集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>(1) 運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の 8 団体から 10 団体まで参加団体を増やす。 広報チラシを子どもたちに前期、後期合わせて 40,000 部配布する事を通じた事業周知 税理士や NPO 運営に関わる講師を招き、既存スタッフの人材育成を行うことで、事業の運営が円滑に行える。後方支援力が向上するので、事業実施に関しても成果を出す事ができる。それぞれの団体の個性が發揮された事業ができるようになる。

- ・大熊町教育委員会と連携して、長期避難をしている子どもの現状（必要性や可能性）をふまえた支援プログラムを構築する。
- ・行政、参加団体、受益者相互の視点から事業評価を行い、次年度事業へ活かす。

（2）公教育との連携

- ・各地域（会津地方、中通り、浜通り）小学校3校で出前講座の実施。
- ・2014年6月～3月まで3回実施。

（3）協議体主催による野外活動事業

【協議体主催プログラム7企画】

1. 楽校ネット主催プログラム夏（4企画）

日 時：2014年7月～9月中（2泊3日を期間中行う）

会 場：南会津町

募 集：県内の小学校1年生～6年生

参加者：子どものべ300名にプログラムの提供を行う。

内 容：自然の中で遊びやプログラムを通じて子どもたちがそれぞれの「楽しい」を感じる事で、ストレスの発散と得意分野に気づく事で
主体的に物事に取り組む事をねらいとしている。

2. 楽校ネット主催プログラム夏（3企画）

日 時：2014年10月～2015年3月中（2泊3日を期間中行う）

会 場：南会津町

募 集：県内の小学校1年生～6年生

参加者：子どものべ225名にプログラムの提供を行う。

内 容：自然の中で遊びやプログラムを通じて子どもたちがそれぞれの「楽しい」を感じる事で、ストレスの発散と得意分野に気づく事で
主体的に物事に取り組む事をねらいとしている。

【協議体主催交流プログラム3企画】

1. 交流キャンプ夏（1企画）

日 時：2014年7月～9月中（1泊2日を期間中行う）

会 場：南会津町

募 集：県内の小学校1年生～6年生

参加者：子どものべ50名にプログラムの提供を行う。

内 容：自然の中で遊びやプログラムを通じて子どもたちがそれぞれの「楽しい」を感じる事で、ストレスの発散と得意分野に気づく事で
主体的に物事に取り組む事をねらいとしている。

3. 交流キャンプ冬（2企画）

日時：2014年10月～2015年3月中（1泊2日を期間中行う）

会場：南会津町

募集：県内外の小学校1年生～6年生

参加者：子どものべ50名にプログラムの提供を行う。

内容：自然の中で遊びやプログラムを通じて子どもたちがそれぞれの「楽しい」を感じる事で、ストレスの発散と得意分野に気づく事で
主体的に物事に取り組む事をねらいとしている。

	<p>* 共通アンケートの実施 事業評価（第3者評価）を実施し、事業効果の定量化を行い、プログラムの品質を向上させる。また評価内容はネット上に公開する。</p>
見込まれる成果 ・被災者支援の観点	<p>1. 本県の復興支援</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>直接的な効果</p> <p>(1) 運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 広報による事業周知を行う事によって、各団体の自主事業、協議体の事業合わせてのべ5,000人のふくしまの子どもの支援ができる * 各団体が連携協力する事による、教育効果の向上、リスクマネジメントの強化ができる * 事業実施に際し、ネットを通じた情報の発信、子ども同士の交流の場をつくる事によって、県外避難、自主避難等の子どもへの支援を行う事も可能になり、親も子どもの健康や教育に対して安心感を深める * 8団体が協力して広報する事により、広報コストが低減される 約100万円、そのコストを利用費の低減にまわす。 <p>(2) 公教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学年約30名×6学年×3校＝540名へ自然体験プログラムの提供が行える。 <p>(3) 協議体主催による野外活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもへの教育効果が高まる（参加者の30%） * 福島県の子どもの運動不足、運動能力低下を改善する（参加者の30%が改善） * 子ども同士の交流を深める事によって、精神的な安定を保つ (参加者の50%が友達関係や人間関係への不安を改善) * 事業評価を通じて各団体での事業改善が進みプログラムの質が向上する <p>波及的な効果</p> <p>(1) 運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * ふくしまの子ども支援のプラットホームを形成する事により（人、モノ、資金）支援が集まりやすくなり、さらに配分が効果的に行われるようになる * 受益者サービスの質が向上する * 公教育と民間教育との補完関係がうまれる <p>(2) 公教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の先生達と連携する事により、子どもへの継続的な自然体験のプログラム提供が行える。 ・ 民間団体と公教育連携のモデルケースとなる。

	<p>(3) 协議体主催による野外活動事業</p> <p>线量の低い地域でプログラムを行う事で、子どもたちの遊び場が増え、子ども同士が新たな人間関係の構築を図る事ができる。</p>
2. 取組実施主体の運営力強化の観点	<p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>(2) 運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各団体に会計ルール、事業実施のリスクマネジメントが平準化される * ネットワーク形成のスキル、協働事業実施のノウハウが蓄積され、今後の事業効果の向上が図られる * 事業実施に伴う事務作業の効率化が図られる * 行政と連携した事業実施により、公教育との相乗効果が生まれる * 事業運営の能力が高まる事により、公共の担い手としてのNPOの存在が大きくなる（特に子ども支援団体全体の資質の向上になる） * 共通した人材の育成が、各団体の強化にもつながる <p>(2) 公教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> * 試行的なプログラムを行い、モデルケースを作る事ができれば、新たな小学校と連携を行う事ができ、他のNPOにも連携、活躍の場の提供が可能となる <p>(3) 協議体主催による野外活動事業</p> <p>第3者評価のノウハウが定着する事によって、スタッフ、ボランティア等の事業参加者が自らの事業を自己評価できるようになる。この事により、主体的な事業改善システムが生まれる。同時に団体の事業能力の向上、事業規模の拡大が図られる</p>
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>6月</p> <p>(1) 協議会運営会議 後期日程、協議会共催イベントなどについて協議 ① 運営委員会 ②</p> <p>(2) 交流キャンプ夏1 →広報、募集事務開始・会場下見・企画会議</p> <p>7月</p> <p>(1) 協議体下期イベントチラシ配布 (2) 楽校ネット主催プログラム夏1 →広報、募集事務開始・会場下見・企画会議 (3) 交流キャンプ夏1（1泊2日） 事前打ち合わせ：2回 夏休み事業実施1回 事業評価・ふりかえりの実施</p> <p>8月</p> <p>(1) 楽校ネット主催プログラム夏1（2泊3日） 事前打ち合わせ：2回</p>

夏休み事業実施：1回
事業評価・ふりかえりの実施
(2) 楽校ネット主催プログラム夏2、3
→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議

9月

- (1) 協議体運営会議
活動内容の協議、計画の見直し等
プログラムの課題、問題点の確認、予定プログラム内容の確認
今後の方向性の確認などについて協議
- (2) 楽校ネット主催プログラム夏2、3（2泊3日）
事前打ち合わせ：2回
夏休み事業実施：1回
事業評価・ふりかえりの実施
- (4) 公教育との連携プログラム1回実施

10月

- (1) 楽校ネット主催プログラム秋4
→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議

11月

- (1) 協議体運営会議
活動内容の確認、寄付・助成・予算の確認、
プログラムの課題、問題点の確認、予定プログラム内容の確認
今後の方向性の確認などについて協議
- (2) 公教育との連携プログラム1回実施
- (3) 楽校ネット主催プログラム秋4
事前打ち合わせ：2回
夏休み事業実施1回
事業評価・ふりかえりの実施
- (4) 交流キャンプ冬2
→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議

12月

- (1) 交流キャンプ冬2（1泊2日）
事前打ち合わせ：2回
夏休み事業実施1回
事業評価・ふりかえりの実施
- (2) 楽校ネット主催プログラム冬5、6、7（2泊3日）
→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議
- (3) 交流キャンプ冬3
→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議

1月

- (1) 公教育との連携プログラム1回実施
- (2) 楽校ネット主催プログラム冬5、6、7
事前打ち合わせ：2回
夏休み事業実施1回
事業評価・ふりかえりの実施
- (3) 交流キャンプ冬3（1泊2日）
事前打ち合わせ：2回
夏休み事業実施1回

	<p>事業評価・ふりかえりの実施</p> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) 第3者事業評価のまとめ (4) 事業報告づくり <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会 (2) 人材育成プログラム1回実施 <p>※詳細な日程については変更有 事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p>
事業実施体制	<p>子どもが自然と遊ぶ楽校ネット</p> <p>【プログラム実施主体】企画・下見・準備・プログラム提供・記録収集を行う。NPO法人、任意団体も含め、自然体験活動を通じて子どもを支援する団体・10団体調整中。</p> <p>【地域社会】支援者入材不足⇨就業難・支援団体の撤退⇨事業の先細り・縮小化・資金の投入のばらつき・遊び場減少・希薄な関係・放射能値が低い地域にまで及ぶ観光客の減少</p> <p>【大熊町教育委員会】年間10本企画実施 延べ675人対象 社会へのニーズ・現状発信 人材・資金の呼び込み 公教育との連携</p> <p>【協議会運営主体】2013.3.19現在 協議会運営・団体間調整:あぶくまエヌエスネット 事務局(募集・広報・助成金申請・報告など):寺子屋方丈舎 人材育成・研修:ホールアース自然学校福島校</p> <p>【協議会運営主体】2013.3.19現在 協議会運営・団体間調整:あぶくまエヌエスネット 事務局(募集・広報・助成金申請・報告など):寺子屋方丈舎 人材育成・研修:ホールアース自然学校福島校</p>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>(1) 運営力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟構成団体が8団体から10団体まで拡大する ・2014年度からは、自然体験を通じて福島県の子どもを支援する協議会としてファンドレイズ(資金確保)年間2,000万円をめどに実施する ・協議会内でのプログラム作成等の能力の向上を図る(相互の知見共有) ・各団体の報告が円滑に行える(事務作業の効率化) <p>(2) 公教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公教育と連携した人材育成システムの構築 ・事業成果により他の予算(国予算、もしくは自己負担)によるプログラムの実施を行えるようにする。 <p>(3) 子ども交流キャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度より、25プログラムでの事業展開を行っていく。 ・協議会主催事業として年間2000人の受益者を見込む。各団体の自主事業を含めればのべ5,000人がプログラム参加する。
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ同様の目的で活動しているのに、連携できないNPOがあまりにも多い。「子どもが自然と遊ぶ楽校ネット」は各団体の強みを活かし、弱点をフォローしてゆく事業体で、今後の福島県の子ども支援団体の強力なネットワークになる。また同様の各分野別団体の連携モデルになりうる知見のまとめを行ってゆく。

	<ul style="list-style-type: none"> NPOにとって最も弱いとされるのは、報告能力である。いい事業をしているNPO法人は実に多いがしっかりと報告ができていないがゆえに、事業の効果や先駆性、が見えにくい。「子どもが自然と遊ぶ楽校ネット」は、参加者同士がまた交流できるようなサイトを構築する事を通じて、事業効果がしっかりと保護者や公教育の中でも確認されると同時に、効果の定着を子ども同士の交流を通じて実現したい。 個々の団体が自分勝手なニーズ把握により解決したいことだけに取り組むのではなく、「福島の子どもを支援する」というミッションでの一致点をつくる事ができた。今後行政、企業との連携をさらに模索する事ができる。 <p>NPOの人材は、民間企業とは違う非営利性や公益性をしっかりと理解し、自らが事業に主体的に参画し、事業を構築してゆく事が求められる。今回子ども支援団体の人才培养システムを共通で持つ事を通じて、より専門性の高い人材が各団体に、雇用人材やボランティアとして定着し、各団体の事業能力が向上し、事業の効率化もさらにすすむ。</p>
特記事項	特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。 平成25年度では、協議体としての共通言語、共通フォーマットは作成できたので、今回の協議体は、今後数年先まで続く福島の子ども支援を継続できる体制作りと、公教育との連携のモデルケース作りを1年かけて行う。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 子どもが自然と遊ぶ楽校ネット

【収入の部】 (単位：千円)

区分	平成26年度 予算額	明細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	5,404	
自己資金（負担者名）		
事業収入	1,351	◆協議体主催による野外活動事業 前期分企画（平成26年4月～平成26年9月） 樂校ネット主催プログラム（2泊3日参加費） $5,000\text{円} \times 25\text{人} \times 4\text{企画} = 500,000\text{円}$ 交流キャンプ夏（1泊2日参加費） $3,000\text{円} \times 25\text{人} \times 1\text{企画} = 75,000\text{円}$ 後期分企画（平成26年10月～平成27年3月） 樂校ネット主催プログラム（2泊3日参加費） $8,000\text{円} \times 25\text{人} \times 3\text{企画} = 600,000\text{円}$ 交流キャンプ冬（1泊2日参加費） $3,520\text{円} \times 25\text{人} \times 2\text{企画} = 176,000\text{円}$
その他収入		
収入合計	6,755	

【支出の部】 (単位：千円)

区分	平成26年度 予算額	明細
人件費（共済費を含む）	2,928	◆運営力強化事業 (広報・報告・事業評価) 報告、事業評価事務担当 $8,000\text{円} \times 1\text{人} \times 9\text{ヶ月} \times 20\text{日} = 1,440,000\text{円}$

		<p>8,000 円 × 1 人 × 90 日 = 720,000 円</p> <p>◆公教育との連携</p> <p>現場ディレクター</p> <p>8,000 円 × 3 人 × 3 企画 = 72,000 円</p> <p>現場アシスタント :</p> <p>8,000 円 × 2 人 × 3 企画 = 48,000 円</p> <p>◆協議体主催による野外活動事業</p> <p>(2泊3日7回、1泊2日3回)</p> <p>現場ディレクター</p> <p>8,000 円 × 1 人 × 延べ 27 日 = 216,000 円</p> <p>現場アシスタント :</p> <p>8,000 円 × 2 人 × 延べ 27 日 = 432,000 円</p>
報償費	200	<p>◆運営力強化事業</p> <p>税理士謝金</p> <p>20,000 円 × 1 人 × 1 回 = 20,000 円</p> <p>NPO 運営に関わる講師（組織力、経営力、リーダー育成など）</p> <p>20,000 円 × 3 人 × 3 回 = 180,000 円</p>
旅費	378	<p>◆運営力強化事業</p> <p>税理士交通費</p> <p>8,000 円 × 1 人 × 1 回 = 8,000 円</p> <p>NPO 運営に関わる講師（組織力、経営力、リーダー育成など）</p> <p>8,000 円 × 3 人 × 3 回 = 72,000 円</p> <p>◆公教育との連携</p> <p>コーディネーター :</p> <p>15 円 × 約 40km × 1 人 × 1 台 × 2 (往復) × 3 回 = 3,600 円</p> <p>アシスタント :</p> <p>15 円 × 約 40km × 2 人 × 2 台 × 2 (往復) × 3 回 = 14,400 円</p> <p>◆協議体主催による野外活動事業</p> <p>事前打ち合わせ(会場の下見、企画調整)交通費 :</p> <p>2,000 円 × 4 人 × 2 回 × 10 企画 = 160,000 円</p> <p>送迎スタッフ前泊費用 8,000 円 × 10 企画 = 80,000 円</p> <p>送迎スタッフ交通費 : 2,000 円 × 10 企画 × 2 回 = 40,000 円</p>
需用費	580	
消耗品費	260	<p>◆公教育との連携</p> <p>プログラム消耗品費 : 20,000 円 × 3 回 = 60,000 円</p> <p>◆協議体主催による野外活動事業</p> <p>プログラム消耗品費 : 20,000 円 × 10 企画 = 200,000 円</p>
燃料費		
印刷製本費	320	◆協議体主催による野外活動事業

		前期分（平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月） プログラム案内チラシ印刷代：8 円 × 20,000 部 = 160,000 円 後期分（平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月） プログラム案内チラシ印刷代：8 円 × 20,000 部 = 160,000 円
役務費	130	
通信運搬費	80	◆協議体主催による野外活動事業 郵券費：20,000 円（資料送付など） チラシ運搬費：60,000 円（各種町村・学校への配達経費）
手数料		
保険料	50	◆公教育との連携、協議体主催による野外活動事業 N P O 総合保険：5,000 円 × 10 企画 = 50,000 円
使用料及び賃借料	1,039	◆協議体主催による野外活動事業 前期分企画（平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月） 交流キャンプ夏（2 泊 3 日）テント仕様 テント泊：1 張り 500 円 × 7 張り × 2 泊 × 4 企画 = 28,000 円 温泉：300 円 × 25 人 × 4 企画 = 30,000 円 スタッフ 500 円 × 10 人 × 4 企画 = 20,000 円 他施設（体育館・調理室など）使用料： 1 企画 25,000 円 × 4 企画 = 100,000 円 交流キャンプ夏（1 泊 2 日）テント仕様 テント泊：1 張り 500 円 × 7 張り × 1 泊 = 3,500 円 温泉：300 円 × 25 人 × 1 回 = 7,500 円 スタッフ 500 円 × 10 人 × 1 回 = 5,000 円 他施設（体育館・調理室など）使用料： 1 企画 25,000 円 × 1 企画 = 25,000 円 後期分企画（平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月） 交流キャンプ冬（2 泊 3 日）施設仕様 宿泊料：18,000 円 × 5 棟 × 2 泊 × 3 企画 = 540,000 円 他施設（体育館・調理室など）使用料： 1 企画 25,000 円 × 3 企画 = 75,000 円 交流キャンプ冬（1 泊 2 日）施設仕様 宿泊料：18,000 円 × 5 棟 × 1 泊 × 2 企画 = 180,000 円 他施設（体育館・調理室など）使用料： 1 企画 25,000 円 × 1 企画 = 25,000 円
委託料	1,500	◆協議体主催による野外活動事業 送迎バス運行委託 130,000 円 × 10 企画 = 1,300,000 円 デザイン委託 100,000 円 × 2 回 = 200,000 円

支 出 合 計	6,755
---------	-------

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。